

# ベンチのあるまちづくり整備事業が進んでいます

「愛称は「ほっとベンチ」に決定！」

市が進める「ベンチのあるまちづくり整備事業」について、2月に実施したパブリックコメントの結果とネーミング募集の結果をお知らせします。

ベンチのネーミング(愛称)は、みなさんから寄せられたご意見を検討した結果、「ほっとベンチ」と決定しました。ほっとする、や、あたたかい(心や気持ち)などの意味合いを持ち合わせたもので、市民のみなさんに親しまれる愛称として命名しました。たくさんのご意見をいただき大変ありがとうございました。

「ほっとベンチ」のあるまちづくり整備事業の概要版と、パブリックコメントの結果については、道路交通課(市役所5階⑤番窓口)や相談・情報センター(市役所2階)、各市政窓口で配布しているほか、市のホームページにも掲載しています。



(歩道部植栽スペース設置タイプ)

主な意見と市の考え方

- デザイン案、ネーミングを含めて、17人の方から50件の意見が寄せられました。
- 事業に賛同するもの
- 高齢者に良い制度です。奇付に賛同し、申し込みたい。
- おしめを替えるお母さんや、お年寄りがちょっと休める工夫もあるといい。
- 緑の風景を楽しめる設置を望みます。
- 休みた
- いと身
- 近にベン
- チがある
- そんな自
- 然やみん
- などあればあるベンチがいいですね。

【市の考え方】

市民との協働による誰もが安らげるベンチ作りを目指します。

ベンチの設置について

- ベンチが夜の酒盛りの場にならないか心配です。
- 「ミニミニ」の場として

## 東京外かく環状道路に関する三鷹市の基本的な考え方・要望書を国・東京都に提出

国および東京都は、平成17年9月以降「東京外かく環状道路についての考え方」やそのほかの資料を公表し、外環計画の具体化に向けた取り組みを進めています。市では、平成18年3月に「外かく環状道路計画に関する三鷹市の基本的な考え方」を策定、また、三鷹市都市計画審議会、市議会特別委員会、環境保全審議会、まちづくり推進委員会、外環助言者会議などでの意見に加え、「意見を聴く会」などの開催により、意見の聴取を行い、多くの方々が問題と感じたり、大きな課題として受け止めている事柄を「三鷹市の要望書」として取りまとめ、国土交通省および東京都へ提出しました。

「三鷹市の基本的な考え方・要望書」の全文は、都市計画課(市役所5階⑤番窓口)で配布しています。また市のホームページでもご覧いただけます。



東京都都市整備局長に「三鷹市の要望書」を提出する清原市長

大沢三丁目環境緑地整備地区・地区計画案の縦覧と意見書の受け付け

大沢三丁目環境緑地整備地区の地区計画案について、縦覧と意見書の受け付けを行います。この計画は、大沢三丁目地区内の約1.6ヘクタールの区域について、緑豊かでゆとりのある住宅地の形成と保全を目的に、建築物の制限や緑化率などを定めるものです。市では、縦覧・意見書受付終了後、都市計画審議会への諮問を経て、都市計画決定および条例化を行う予定です。

5月29日(月)～6月12日(月) 意見書は6月12日必着(土)に都市計画課(市役所5階⑤番窓口)へ。

↓同課内線2813

訓練内容 土のつ作成と積み方 家庭にあるゴミ袋・プランター・レジャーシートを利用した簡易水防工法など。

5月28日(日)午前9時30分～11時(小雨決行)、市役所中庭・駐車場。

作業ができる服装で直接会場へ(雨天の場合、雨具持参)。

当日は、消防署、消防団、市職員などが一体となった演習も行います。

↓防災課内線2283

国民年金保険料の納付などのお問い合わせは、社会保険事務所へ

国民年金事務所は、市役所が加入・種別変更の受付事務の窓口となっておりますが、その後発生する保険料の納付などに関する事務については、社会保険事務所の取り扱いとなっております。納付書の発行・再発行や保険料の納付実績の確認などについては、お手数ですが社会保険事務所にお問い合わせください。

↓武蔵野社会保険事務所 ☎56 1411・年金ダイヤル ☎0570 05 1165

△は市民センターと教育センターを適用範囲とし、職員は環境目的・目標・実施計画に沿って事務事業を推進していきます。

今後、約3カ月の運用を行ったうえで、外部審査機関の審査を受け、平成18年中の認証取得を目指します。

↓環境対策課内線2525

傍聴できます

ふじみ衛生組合平成18年第2回組合議会定例会

5月25日(木)午前10時から、ふじみ衛生組合大会議室(調布市深大寺東町7-50-30)で

↓同組合 ☎0424 5497

都市型水害対策訓練を実施します!

昨年9月4日に発生した集中豪雨などを踏まえ、市民のみなさんが実践的な水防対策を習得できるよう、都市型水害対策訓練を実施します。

5月31日(水)です

納期内納付に協力をお願いします。市税を未納のままですと、延滞金(年14.6%)。当該納期限の翌日から1カ月間は年41%が加算されます。災害など特別な事情で納付が困難な場合には、放置せず納税課(市役所2階⑤番窓口)へご相談ください。納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。申し

環境マネジメントシステムの運用を開始しました

市では、ISO14001の認証取得に向け、「三鷹市環境マネジメントシステム」を構築し、4月20日から運用を開始しました。このシステム

今月は固定資産税・軽自動車税の納期(5月31日水)です

納期内納付に協力をお願いします。市税を未納のままですと、延滞金(年14.6%)。当該納期限の翌日から1カ月間は年41%が加算されます。災害など特別な事情で納付が困難な場合には、放置せず納税課(市役所2階⑤番窓口)へご相談ください。納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。申し

△は市民センターと教育センターを適用範囲とし、職員は環境目的・目標・実施計画に沿って事務事業を推進していきます。

今後、約3カ月の運用を行ったうえで、外部審査機関の審査を受け、平成18年中の認証取得を目指します。

↓環境対策課内線2525

傍聴できます

ふじみ衛生組合平成18年第2回組合議会定例会

5月25日(木)午前10時から、ふじみ衛生組合大会議室(調布市深大寺東町7-50-30)で

↓同組合 ☎0424 5497

## 「多摩地域における都市計画道路の整備方針」(第三次事業化計画)を東京都が策定

東京都は、三鷹市を含む多摩地域の28市町と共同で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」(第三次事業化計画)を策定しました。

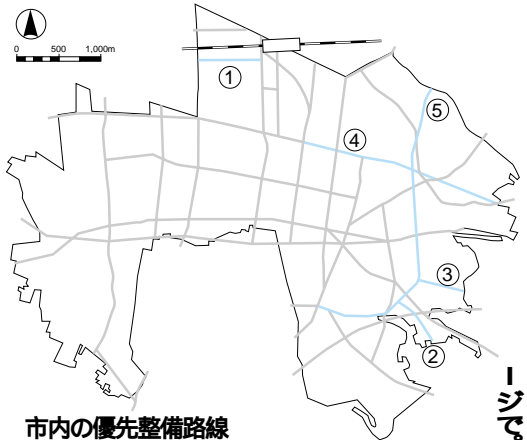
この計画では、未着手の都市計画道路について、整備の必要性などの確認を行うとともに、2月に公表した案に寄せられたご意見を踏まえ、今後10年間(平成27年度まで)に優先的に整備すべき路線を選定しています。また、優先整備路線以外の未着手路線については、地権者の負担軽減や防災上の観点から、条件整

備が整った段階で建築制限を緩和することとしています。

くわしくは都市計画課(市役所5階⑤番窓口)内線2815または東京都ホームページで

環境マネジメントシステムの運用を開始しました

市では、ISO14001の認証取得に向け、「三鷹市環境マネジメントシステム」を構築し、4月20日から運用を開始しました。このシステム



- 市内の優先整備路線
- 三鷹市施行路線
  - 三鷹駅南口境南線 750円
  - 東京都施行路線
  - 北野仙川線 600円
  - 北野烏山線 500円
  - 三鷹国分寺線 2,420円
  - 井の頭公園駅前線 3,890円

## 公共施設のアスベスト除去工事を進めています!

市では、平成16年11月に策定した「三鷹市公共施設アスベスト対策基本方針」に基づき、公共施設のアスベスト除去工事を進めています。

この工事は、アスベスト使用状況調査の結果、壁や天井などの吹き付け材の中から1%を超えるアスベストが検出された施設について「除去計画」を策定し、これにのっとった改修を行うものです。

今年3月から順次改修工事を実施しており、平成19年7月(予定)の公会堂の工事終了をもって、「除去計画」どおりに工事が完了する見込みです。

いずれの施設も、アスベストの飛散状況は基準値を下回っていますが、除去工事中の間は、定期的に空気環境測定を行うなど、安全の確保に努めます。

工事期間中、市民のみなさんにはご不便

をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

施設	工期
大沢コミュニティセンター	6月30日まで(予定)
みたか井心亭	6月1日～8月31日(予定)
社会教育会館	終了
第二体育館	終了
東部下水処理場	6月30日まで(予定)
公会堂	平成19年2月～7月(予定)

↓環境対策課内線2523

みたか井心亭臨時休館

アスベスト除去工事のため、6月1日(木)から8月31日(木)まで、みたか井心亭を休館します。休館中のお問い合わせの電話は、山本有三記念館に転送されます。

↓みたか井心亭 ☎46-3922

コミュニティ文化室 ☎内線2517

## 市議会定例会の予定

6月8日	本会議(一般質問)
9日	本会議(一般質問)
12日	本会議(議案上程)
15日	本会議(議案・請願等審議)
16日・19日・20日	常任委員会
21日・22日	特別委員会
28日	本会議(議案等審議)

上記日程は変更になる場合もあります。  
↓議会事務局 ☎内線3114

## 傍聴・手話通訳の申し込み

市議会本会議当日に市役所3階の議場東側の傍聴受付で手続きをしてください。

聴覚障がい者の方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望される方は、日程を確認のうえ、6月7日(水)正午までに希望する傍聴日(午前・午後)・氏名・連絡先を記入し、ファクスでご連絡ください。

↓議会事務局 ☎内線3113・FAX 45-1031